

憲 法

3 題のうち 2 題を選択して解答してください。

解答用紙の冒頭の「第○題解答」欄に問題番号を記入してください。

1 日本国憲法の明文に規定のない自由について、次の(1)および(2)に答えなさい。

- (1) 憲法第 3 章の規定に明記されていない自由が憲法によって保護される可能性について説明しなさい。
- (2) 受動喫煙による健康被害の防止を強化するために、健康増進法を改正して、道路上および多数の者が利用する施設(飲食店を含む)における、あらゆる形態の喫煙を全面的に禁止することの合憲性について論じなさい。なお、当該改正案では、施設周辺の屋外空間も喫煙規制の対象に含むとともに、屋外や施設内部に喫煙場所や喫煙室などを設置することも禁止している。

2 日本国憲法が保障する表現の自由について、次の(1)および(2)に答えなさい。

- (1) 集団示威運動(いわゆるデモ行進)に対して、事前に公安委員会の許可を受けることを要求する条例の合憲性について説明しなさい。
- (2) A 市では、近年は集団示威運動としては護憲団体のデモが行われる程度であったが、人権問題に関心の深い市長 B は、ヘイトスピーチ防止条例の制定を打ち出した。その条例案では、「道路、公園その他公衆の自由に通行することができる場所」において、「人種、民族若しくは国籍に係る特定の属性を有する個人又は当該個人により構成される集団等」に対して、「不安又は恐怖を覚えさせるような表現を行うこと」を禁止し、違反した者は「6 月以下の懲役又は 10 万円以下の罰金に処する」と規定している。この条例案に関する憲法上の問題を論じなさい。

3 日本国憲法が定める国会議員の特権について、次の(1)および(2)に答えなさい。

- (1) 日本国憲法が明文で定める3つの国会議員の特権のうち、歳費に関するものの以外の内容について説明しなさい。
- (2) 在任中に逮捕・拘留されたため国会での会議に出席できなくなった国会議員について、会議に出席できなかった期間の歳費及び調査研究広報滞在費の支払いを一時停止し、その後、当該事件で起訴され有罪が確定したときに歳費及び調査研究広報滞在費の支払いを行わないとする法律案に関する憲法上の問題を論じなさい。なお、調査研究広報滞在費とは、「国政に関する調査研究、広報、国民との交流、滞在等の議員活動を行うため」歳費とは別に月額100万円を支給するものである。